

# 定期監査結果報告書

## 1 監査の対象及び範囲

健康福祉部、教育委員会事務局及び議会事務局の所管に属する平成28年4月1日から11月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

## 2 監査実施の期間

平成28年12月22日から平成29年2月3日まで

## 3 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、それぞれ抽出により関係帳簿、関係書類等の調査を行うとともに、職員から説明を聴取した。

## 4 監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の執行に関する事務
- (7) その他経営に係る事業の管理

## 5 監査の結果

監査の結果、予算の執行及びその他事務処理は、おおむね適正に行われているものと認められたが、以下の点について要望する。

### (1) 健康福祉施策の推進方法

民生・児童委員の活動、地域包括ケアシステムの構築に向けての取組み、検診業務等、健康福祉施策の推進には、各町自治会・住民の協力が前提となるが、事務事業の実施に当たり、地域住民の自主的な参加が得られるような取り組みに努められたい。

### (2) 公民館収納金の領収方法

公民館では施設使用料に加えて、講座受講料、コピー使用料、花の土代金等を領収した場合、一部で所定の納入通知書兼領収書以外の領収書を発行しているが、収納事務の複雑化につながる可能性があるため、業務の一元化の観点から見直しを検討されたい。

以上